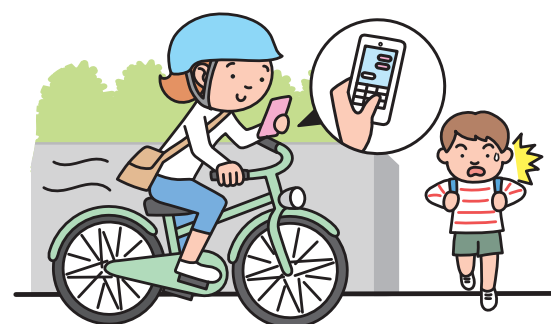


令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など



酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。



ご長寿の皆さま おめでとうございます

本市では「敬老の日」にちなみ、市内最高齢者の方と本年度末までに100歳になられる方を対象に、お祝い状とお祝い金を贈呈しました。

9月25日には、訪問を希望された6名の方々を市長が訪問し、お祝い状とお祝い金を直接手渡し、お祝いました。

今年度の市内最高齢者は、105歳の出口 シキエさんで、100歳を迎えられる方は12名でした。

大正から令和、100年という長い人生をたくましく生きてこられた皆さんの歩んでこられたその人生に、敬意と感謝を込めて、ご長寿をお祝いいたします。



氏名	最高齢（105歳）	地区
出口 シキエ	100歳	下千野
清谷 スミエ		上町
矢野 義六		幸寿園
亀山 八重子		東上池
木村 ヤスエ		井牟田
岩本 サツキ		宮ノ浦
野上 ハツネ		上郡元
高柳 周一		市ノ瀬4区
牧草 キセ		寿楽園
野邊 八重子		下池
河野 ハナエ		大島
植松 繁一		有明1区
谷口 シヅエ		桂原



河野 ハナエさん



谷口 シヅエさん



出口 シキエさん



清谷 スミエさん



矢野 義六さん



木村 ヤスエさん

問 福祉事務所社会福祉係 ☎ 72-1123